

令和2年度 長野市立更北中学校グランドデザイン

長野市教育の基本理念
明日を拓く
深く豊かな人間性の実現

目指す生徒の姿

更北中学校教育目標

三気（やる気・負けん気・根気） 三心（発心・決心・継続心）
～人や地域と心豊かに関わりながら、たくましく生き抜く生徒の育成～

「第二期しなのきプラン」より

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 基礎的な体力の育成
- 4 学校間の連携
- 5 地域・家庭・事業所との連携
- 6 教職員の力量の向上

- 1 友とともに学び合い、自己の可能性を追い求める生徒
- 2 自他の存在を認め合い、社会的自立を確立する生徒
- 3 地域と共に生き、心身ともに健やかで活力ある生徒

求める学習
質の高いあいさつ
自立を目指す清掃
響き合う歌声

令和2年度の取組

本年度の重点：的確な生徒理解に基づいた、よりきめ細やかな指導

1 「わかる・たのしい・元気になる」 授業を創造します

- ・一人一人に基礎学力の定着を図ります。
- ・聴く力・考える力・表現し伝え合う力の育成を図ります。
- ・伸びる力を一層伸ばす指導を行います。

2 好ましい人間関係を構築し、 安心して学びあえる居場所をつくります

- ・一人一人の確かな生徒理解のもとに、自己肯定感を味わえる学習活動を設定し、チームで支援・指導します。
- ・学級・学年・生徒会・部活動等で、よりよい関係づくりをする力を育みます。

3 地域に根ざし、 ともに歩む教育活動を充実します

- ・地域と連携・協働した教育活動を行い、開かれた学校づくりを推進します。
- ・学級や生徒会の地域にかかわる自主的な活動を支援し、「地域に生きる自分」を意識できるようにします。

取組の具体（達成目標：学校評価の肯定的評価を全ての項目で80%以上とする）

<ul style="list-style-type: none"> ・授業で、「ねらい・めりはり・みとどけ」を確実に設定。 ・授業の中に共同的な学びを位置づけ、実践していく。 ・更北タイムによるドリル学習の設定 ・定期テスト前の「花咲週間」の実施。 ・各種調査や生徒による授業評価を活かした日常の授業改善及び一人一公開の授業公開と指導主事を要請した合同教科会の実施。 ・「家庭学習の手引き」配付及び授業と連動した家庭学習・定期テストの実施と充実。 ・学習委員会による取り組み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無言で行う自立清掃の充実。 ・人権福祉委員会の活動を中心に更北中学校人権宣言を位置付ける。 ・「しなのき児童生徒意識アンケート」等から生徒の意識、実態を把握。 ・総合的な学習の時間でソーシャルスキルトレーニングを実施。 ・年3回の教育相談の時間の確保。 ・生徒会による「あいさつ運動」を推奨。教職員による登校指導の実施。 ・キャリア教育の計画的な実施。 ・響き合う歌声の充実。 ・いのちの学習の充実。救命講習等 	<ul style="list-style-type: none"> ・「更北中学校コミュニティスクール」の運営。 ・「更北中学校人材バンク」を活用し、「知新の会」等、地域の教育力を取り入れた活動の実施。 ・「更北子どもフェスティバル」「夏祭り」「鉢花プレゼント」「地域清掃」等、地域と連携・協力した活動の実施。 ・「小学校6年生の授業参観・体験授業」「中学校説明会」「小中連絡会」「小学校での英語授業」等を実施し、小中連携の取組を推進。 ・地域との合同の避難訓練
--	--	---

達成目標として、特に注目する学校評価の項目（ ）内の数値はR1年度の保護者からの評価（%）

<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすく意欲が高まる授業(81) ・思考を深める活動時間の確保(82) ・家庭学習の充実に向けた支援(75) 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の夢や希望をもっている(71) ・相談事への適切な対応(82) ・いじめのない学校集団づくり(92) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方と連携した安全確保(82) ・地域の方の学習支援(83) ・相談しやすい学校の雰囲気(82)
---	---	---

○学力向上を評価する検証方法

- ・全国学力学習状況調査、NRTにおいて、平均正答率を全国以上にする。（8月に検証）
- ・クリア問題等を活用し、県平均等を下回る問題の比率を小さくする。
- ・基礎的・基本的な学力や活用力を高められたかを、R1年度の定期テスト点と比較する。各教科で、
 - 40点未満の比率を少なくする。
 - 80点以上の比率を多くする。

○教職員の指導力向上のための研修

- ①指導主事と合同教科会をもち、教材研究、指導法研究、評価等の研究を行うことで、各教科会の充実を図るとともに、「しなのき授業スタンダード」の実践を行う。教材研究をより深めるとともに一人一公開の授業公開等を実施する。
- ②「学力向上」「学級経営」「人権教育」「特別支援教育」等に関する校内研修会を計画的に実施する。人権教育については、同和問題を含めた職員研修を重ね研究を深める。
- ③各教職員のキャリアに応じた指定研修の受講を支援。さらに、専門分野の力量を高める研修への参加を積極的に推奨。
- ④地域連携及び小中連携を大事にした学校づくりの研修を実施。